

車検時における自動車税の 納税確認が電子的に行われています

自動車の車検更新時における自動車税の納税確認については、従前、納税証明書を提示する方法により行っていましたが、利用者の利便性の向上を図るため、総務省（都道府県）と国土交通省（運輸支局）との間で、電子的に自動車税の納税情報を確認する仕組みが構築されています。

これにより、運輸支局において車検を更新する際には、納税証明書を提示しなくても、車検を更新することができます。

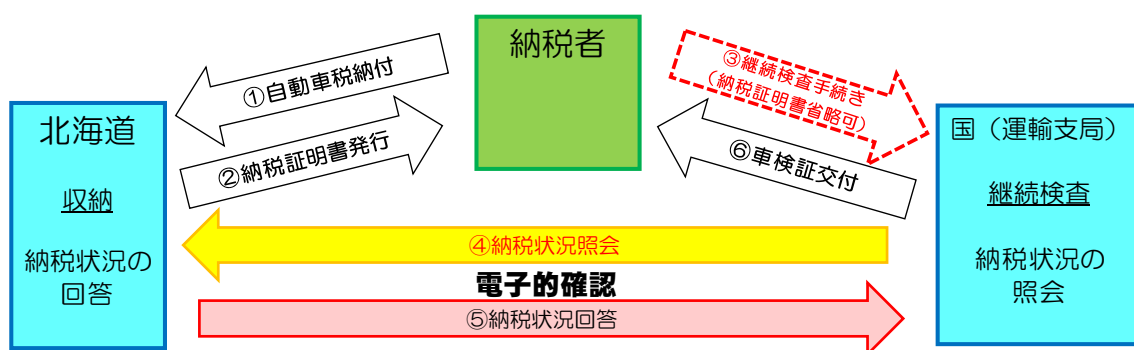
車検更新時の納税確認

納税確認の電子化の取扱い

電子化された納税情報により納税確認します。これにより、納税証明書の提示を省略することができます。

また、これまで納税証明書を紛失した場合に必要な納税証明書の再交付手続きも不要となります。

なお、納税証明書は廃止しませんので、従前どおり納税証明書を提示する方法により、車検を更新することもできます。



納税証明書の保管について

金融機関などで納付した場合、運輸支局への納税データの提供に、納付後1週間から10日程度の時間がかかります。納付後すぐに車検の更新を行う場合には、これまでどおり、道が発行した納税証明書を提示する方法により、車検を更新していただくこととなりますので、納税証明書を大切に保管してください。

詳細につきましては、お近くの総合振興局、振興局または道税事務所までお問い合わせください。

(広報に関する問い合わせ先)

北海道総務部財政局税務課納税推進グループ TEL011-204-5061 (直通)